

令和3年度 第2回 気仙沼地区教科用図書採択協議会 議事録

○日 時 令和3年7月19日(月)
午後2時～午後3時10分

○場 所 気仙沼中央公民館 第1会議室

○出席委員 委員(会長) 小山 淳 気仙沼市教育委員会教育長
委員(副会長) 齊藤 明 南三陸町教育委員会教育長
委員(監事) 菅原 義明 南三陸町教育委員会事務局長
委員 尾形 浩明 気仙沼市教育委員会学校教育課長

○説明員(代表専門委員)

代表専門委員 伊東 豪 面瀬中学校校長
学校教育法附則第9条の規定による教科用図書

○出席職員(事務局)

事務局員 清原 規史 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹兼学事係長

1 開 会(午後2時)(進行:清原)

2 挨 捶(小山会長)

おかげさまで順調に採択業務が進んでおり、審議会から予定どおり答申を頂いた。今日は、
それに基づいて協議会で採択の決定を行うという段取りとなっている。また、専門委員会の代
表委員からのヒアリングについても、今回は一般図書のみということでございますので、それ
らを経て協議会での採択決定を進めて参りたい。どうぞよろしくお願ひします。

3 会議録署名委員の指名

南三陸町教育委員会 齊藤委員にお願いする。

4 協 議 (議長:小山会長)

(1) 報告第1号 令和4年度使用教科用図書に係る選定審議会答申について(説明 清原)

- 答申書を読み上げて報告
- 質疑なし
- 承認

(2) 報告第2号 令和4年度使用教科用図書採択調査研究資料について(説明 尾形)

- これは7月6日に本吉公民館において開催した専門委員会で作成した調査研究資料です。
こちらについての詳細説明を伊東代表専門委員より説明をいただきます。

(伊東代表専門委員 入室)

○ 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の調査研究について報告

別紙調査研究資料のとおり説明。

○ 質疑

・齊藤委員 先ほど説明でもありました「子どもの生きる力を育てる せいかつ絵じてん」、「からだのしきみ絵じてん」の図書について、特別支援の子供たちが使う教科書としてはあまりにもボリュームがある。教科書は、その1冊をすべて使い切るイメージがある。これらの中には、使う部分と、使わない部分が出てくるのではないかと思うが、そのことについては、専門委員会で意見はなかったか。

・伊東代表専門委員 その観点からの話し合いはなかった。私の経験上、個人に付与することを考えたときに、ある程度長期の期間で使うことが考えられる。例えば星本は、下の段階に下がることはできない、今お話ししたいた2冊に関しては、おそらく毎日これを使ってという形にはならない。星本の場合、算数であれば教育課程の中に算数とか国語とか入っていますので、算数なら算数で、いわゆる普通の教科書と同じように段々進んで行きますが、一般図書だとそれを一冊使い切るというよりは、必要な部分を使うというイメージである。

一般図書は、選択肢が多くある。自分が担当する子どもがこの1年間で何が必要か。

教科書は無償給与されるので、その年に消化しきれなくても次の年にも使える。おそらく、この2冊に関しては複数年で使用できるくらいの中身である。担任としてこれを選ぶというのは、勇気がいる選択と理解している。ただ、適さないという意味ではない。おそらくこのような本も持っているし、もう少し薄い本も持っているという形になると思われる。

・齊藤委員 1年ではなくて複数年で使えそうな本ということですが、複数年、色々な発達段階の特定の障害の子供だけでなく幅が広く使えるということで、多くの子どもたちが要望しそうな感じがする。これ一冊あれば小学校から中学校まで使え、辞典や資料集代わりになりそうに感じたが、専門委員会の方では、一般図書として相応しいという意見だったのか。

・伊東代表専門委員 何らかの意図で今回の6冊が推薦されてきた。その中でどれを選ぶかは、学校側の判断。子供たちがこれを欲しいから与えるではないと思いますので、そこは実態に応じて適切に判断すると思われます。この6冊の中で大きい厚い3冊とそれ以外の3冊で相当がある。でもそれだけ児童生徒の実態に差があるので、それは止むを得ない。

・小山委員 辞書として活用することは認められていますか。

・伊東代表専門委員 あくまでも教科用図書という表現で、一般的な教科書では既にないので、この中に教科書に堪えうる内容を含まれるという意味です。先ほども言いましたが、この中のこの子のどの学習に使えるかっていう内容として相応しいのかということだと思います。

・小山委員 わかりました。通常の教科書は全部を学習するというのが前提になっていますよね。でもこちらは前提として虫食いでいいという理解でいいんですね。

・伊東代表専門委員 経験上、星本は、持ち上がっていくんですね。普通は1年生の時には1年生の、2年生の時は2年生の教科書と学年ごとですが、星本は一つ星、二つ星と1年で綺麗に終わるということではない。小学校2年までで二つ星やるとか3年かかるとか、長いスパンになる。また、最初に三ツ星を与えてしまい、二つ星に戻りたくても、ルール上認められないでの、凄く苦労した記憶がある。

一度給与すると長く使うので、冒頭で想定をしっかりしなくてはならない。

また、長く使うことからこういう教科書は、頑丈なつくりにするということは他の都道府県の例でも書いてある。

・齊藤委員 星本については、後ろに下がれない原則があるが、この一般図書の場合は、数の多い一般図書ですからどれがどういう順番というのではないと思いますけども、前の学年で厚い本を使っていて、次の学年で薄い本を使うことも可能ということですか。

・伊東代表専門委員 可能だと思います。どれが上で下というはない。概念的に、この厚い三冊が上のように感じる。どの教科領域の中で使いたいのかを考えたときにだと思います。

ただ現実的に厚い三冊の本を与えていた子に、次の年にこちらの音が鳴る本を与えることにはならないと思います。音のなる本は、自分で喋ることができない子とか、あるいは重複障害の子とか、かなり障害の程度が重い子だと思います。

○ ほかに質問等がないため報告終了

(伊東代表専門委員退室)

・小山議長 これより通常の協議会に戻りまして、伊東代表専門委員より説明をいただきましたけども、先ほどの質疑で尽きているということでよろしいですね。

また、調査研究の成果をしっかりと受けたとお認めいただけますでしょうか。

○ 承認

(3) 議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択について（説明 尾形）

○ 採択については、次の3点になります。

まずは、通常の教科用図書の採択、次に、その通常の教科書うち中学校の社会科の歴史的分野について、新しく検定を経た自由社の教科用図書がございますので、それを含めての採択、それから特別支援学級用の教科用図書、いわゆる一般図書の採択となります。

1点目、通常の教科用図書についての説明ですが、令和4年度の使用的教科用図書については、採択替えしないという基本原則がございますのでその方針を踏まえたうえで採択をお願いします。

資料としては、昨年度当協議会で採択しました教科用図書の一覧表であります。

2点目、「中学校社会科歴史的分野」であります。

資料としては、昨年度、当協議会で採択しました東京書籍の歴史教科書、それから自由社の歴史教科書の見本。次に、宮城県教育委員会で作成した「教科用図書（中学校）採択選定資料」、昨年度、当協議会で作成した「教科用図書採択調査研究資料」、それから、お手元の横長の「様式C-1（検定教科書）」各市町から採択希望集計表を取りまとめた結果でございます。

そのうち中学校社会科歴史的分野のもののみを抜粋しております。

1枚目が気仙沼市教育委員会からのもので左側の欄が第1希望集計欄になっており、右側が第2希望集計欄となっております。

気仙沼市教育委員会の結果では、第1希望として東京書籍(株)の「新しい社会 歴史」が10

校となっております。

次に2枚目ですが南三陸町教育委員会からのもので第1希望として東京書籍(株)の「新しい社会歴史」が2校となっております。

3点目、一般図書について採択についてお諮りします。

資料としては、これらの一般図書の見本と専門委員会で作成した調査研究資料、それから様式C-3となっております。

なお、一般図書は、昨年度採択した教科用図書に新たに加わるという形になります。

また、学級で選ぶのではなく、それぞれの児童生徒に合った一般図書を担任の先生が選ぶという観点からC-3表については、これまでの教科書を含めた中からの希望となっております。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

- ・小山議長 まずは、原則として通常の教科書については、採択の年ではないので昨年度までの2か年で採択をした教科書をそのまま継続をする。ただし、中学校の社会科の歴史的分については、置いておきたいと思います。それ以外は、継続という原則に沿う形で進めるということでおよろしいでしょうか。

○ 承認

- ・小山議長 それでは、中学校社会科歴史的分野の教科書及び一般図書については継続の原則を確認いたします。

次に、2点目といたしましては、今申し上げた中学校の社会科歴史的分野の教科用図書の採択についてでございます。まず確認すべきは、各校の希望を見ましても南三陸町は2校中2校とも、それから気仙沼市は、11校中10校が東京書籍の採択したものそのままということでございます。新たに今回対象となる自由社の方は第2希望の方で、気仙沼市の方では多いですし、南三陸町の方では、そうではないですね。それぞれ別な教科書が学校の希望である。

あとその上で、ちょっとだけ時間を置きますので昨年度のこちらで調査をした結果と今年度宮城県で行った歴史的分野の調査結果とを見比べていただいて判断をしてまいりたい。ご覧いただいて何か御意見、あるいは質疑等あればお話をいただければと思います。

(資料の比較検討)

- ・小山議長 採択についての御意見を頂戴したいと思います。
- ・齊藤委員 歴史の教科書についてですが、昨年の気仙沼地区の調査研究資料、今年度の県の資料に詳しく内容が書かれていて、いずれも相応しい教科書だとはっきりと記載されている。各学校からの採択を希望からすると1年近く使ってみて、この教科書が使いやすい、あるいは教えやすいという現場の声はとても大事ではないかと思います。それを考えると気仙沼市、南三陸町の中学校では東京書籍の歴史的分野の教科書は、大多数がこの教科書が第一希望として挙げられているので、今年度の歴史については、去年と同様に東京書籍の歴史の教科書を採択するということでよろしいのではないでしょうか。
- ・小山議長 ありがとうございます。その他に御意見はありますか。
- ・委員 同意見です。
- ・小山議長 同じ意見であるということでございますので、中学校社会の歴史的分野については、

東京書籍と自由社の教科書との比較をした結果、東京書籍の教科書を継続するということでおろしいでしょうか。

○ 承認

・小山議長 それでは東京書籍の教科書に決定いたします。

3点目に移ります。一般図書についてですけども、今回新たに加わった6点の教科用図書について、一括で協議を行います。質問あるいは意見をお願いします。

・齊藤委員 今年度の教科用図書採択調査研究資料の小中学校特別支援学級用の資料と伊東代表専門員からの御説明を聴いて、いずれも6冊は特別支援の学級の子どもたちの実態に合わせながら使用する一般図書として相応しいと思いますので、6冊とも採択ということでおろしいかなと思います。

・小山議長 反対答弁ありますか。

・委員 なし。

・小山議長 さらにほかの御意見等ございませんか。

・委員 なし。

・小山議長 それでは、6冊一括で、調査研究資料、教科書の見本、さらに代表専門委員の報告、それから質疑応答。それらを総合して、本市の特別支援学級用の一般図書として加えることが妥当であるという結論でおろしいでしょうか。

○ 承認

・小山議長 それでは、お認めを頂きました。予定していた議案は以上ということになります。

5 その他（令和4年度負担金について）（説明：清原）

○ 資料に沿って説明

・齊藤委員 今年度の学級割負担金150円としましたが、今年度一般図書の専門委員会のみを立ち上げたが、今年度の収支決算の見通しとして、十分健全な運営ができるという見通しは立っているのでしょうか。

・事務局 現在の収入支出の状況でプラスマイナス0円くらい額ですので、おおよそこの額で同様位の繰越金を見込んで、来年度も今年度と同様の予算規模となる予定である。

・小山議長 今年度の支出の状況は。

・事務局 これまで、教科書の見本を購入し、また各種委員会の旅費、それから専門委員への食糧費等支出している。

・小山議長 それでは、事務局案をお認めいただけますか。

○ 承認

6 閉会挨拶（齊藤副会長）

学期末のお忙しいところありがとうございました。専門委員会の調査研究資料、県の資料、さらには調査研究の代表者の御意見、それから各学校の採択希望を鑑み、そして慎重に審議をして来年度の採択、あるいは採択替えをしないというようになりました。大変御苦労様でした。

子供たちにとって、よりよい教育のためにはこの教科書というのはとても大切だと思います。今後とも丁寧に教科書を見ながら質の高い教育をしていきたいと思います。

本日は大変御苦労様でした。

7 閉会（午後3時10分）

上記記録の正確なるを認め、ここに署名する。

令和3年7月19日

会議録署名委員 齋藤 明